

8 在留カード

[1] 在留カード

在留カードは、適法な在留資格で在留する中長期滞在者に交付される証明書です。短期滞在の在留資格の人などには交付されません。

[2] 入国管理局での手続

住所以外の記載事項に変更があったときの届出や在留カードの申請は大阪入国管理局神戸支局または姫路港出張所です。在留カードには届出や携帯の義務があり、守らなければ罰金などの対象になることもありますので、気をつけましょう。

入国管理局 外国人在留総合インフォメーションセンター ☎0570-013904
[IP電話、PHS、海外☎03-5796-7112] (日、英、韓、中、スなど)

[3] 市・区役所、町役場での手続

住所の手続(住所の届出、転出届、転入届、転居届)はお住まいの市・区役所、町役場です。そのときには在留カードも持っていきましょう。

9 外国人県民相談窓口

兵庫県国際交流協会 外国人県民インフォメーションセンター ☎078-382-2052 (日、英、中、ス、ポ)

次のホームページでは、10言語で外国人県民相談窓口リストを提供しています。

<http://www.hyogo-ip.or.jp/>

10 緊急時の日本語

日本語	日本語の発音	意味
私の名前は〇〇です。	Watashi no namae wa 〇〇 desu.	
住所は〇〇です。	Jusho wa 〇〇 desu.	
私は今、〇〇にいます。	Watashi wa ima 〇〇 ni imasu.	
ここは〇〇の近くです。	Koko wa 〇〇 no chikaku desu.	
電話番号は〇〇です。	Denwa bango wa 〇〇 desu.	
泥棒です。	Dorobo desu.	
交通事故です。	Kotsu-jiko desu.	
火事です。	Kaji desu.	
けがです。	Kega desu.	
病気です。	Byoki desu.	
〇〇が痛いです。	〇〇 ga itai desu.	

※日:日本語、英:英語、中:中国語、韓:韓国・朝鮮語、ス:スペイン語、ポ:ポルトガル語、タ:タガログ語、ベ:ベトナム語

ひょうご国際交流団体連絡協議会

[事務局]

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-5-1 IHDセンター2F 兵庫県国際交流協会内
TEL:078-230-3267 FAX:078-230-3280 <http://www.hyogo-ip.or.jp/hcia>

※ホームページにこのリーフレットを10言語で掲載しています。

制作協力:NPO法人多言語センターFACIL

発行:2014.3

暮らしの安全・安心ミニ情報

1 緊急のときは

[1] 警察、救急車、火事

警察 ☎110



救急車 ☎119



火事 ☎119



*「110」と「119」は24時間いつでも無料です。携帯電話からもかけられます。

公衆電話ではお金もテレホンカードも必要ありません。

*「110」「119」に電話をするときは、「10 緊急時の日本語」の表現を参考に、ゆっくり、大きな声で話してください。

日本語で説明できないときは、日本語を話せる人に頼みましょう。

*各地域には、緊急のときのための、休日・夜間診療所があります。

[2] DV(ドメスティック・バイオレンス)

夫婦や恋人など親密な関係の間で、身体的暴力・精神的暴力がある場合は、一人で悩まずに相談窓口や警察に相談しましょう。

- a. 兵庫県女性家庭センター ☎078-732-7700 (日本語のみ)
- b. 兵庫県国際交流協会 外国人県民インフォメーションセンター ☎078-382-2052 (日、英、中、ス、ポ)
- c. NGO神戸外国人救援ネット ☎078-232-1290 (日、英、中、ス、ポ、タ) 相談日:金曜午後

*b、cは一般的な生活相談も受け付けています。

2 自然災害

[1] 地震・津波

日本は地震が多い国です。そして、沿岸部では地震のあとに津波が来ることがあります。被害を最小限にとどめることができるよう、次のことに心がけましょう。

- ①地震が起こったときは、まず家の中の安全な場所に避難します。
外出中の場合は、屋根瓦や看板、ブロック塀などの落下物に気をつけましょう。
- ②揺れが止まったら、火事が起こらないよう、使用中の調理器具や暖房器具を消します。
- ③地震のあとには、津波や余震の危険があるので、ラジオやテレビなどで震災の状況を確認しましょう。
津波が来るかもしれないときは、一刻も早く海から離れて高台(高いところ)に避難しましょう。

多言語FM放送局: FM CO・CO・LO [76.5MHz]

FMわいわい [77.8MHz]

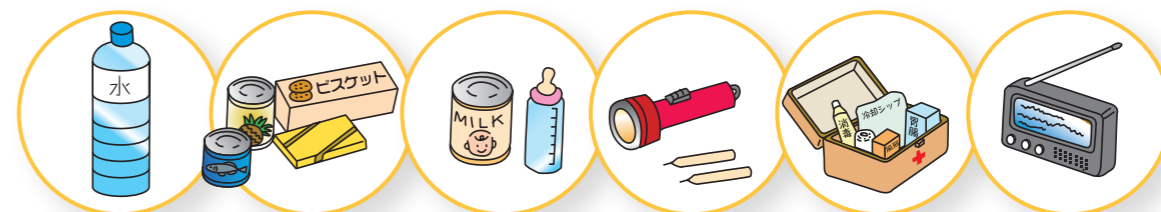
- ④場合によっては近くの避難所へ避難しましょう。また避難所の場所がわからない場合は、あらかじめ市・区役所、町役場に聞いておきましょう。

避難所: _____

[2] 台風・大雨・洪水・土砂災害(がけ崩れ、地滑り、土石流など)

日本では夏から秋にかけて台風が多く、強風や大雨で、洪水や土砂災害などの被害が出ることがあります。次のことに心がけましょう。

- ①台風が接近したときは、気象情報に注意し、雨戸やシャッターをしっかりと閉めましょう。
- ②停電に備えて、ろうそくや懐中電灯、携帯ラジオを用意しておきましょう。
- ③避難勧告や避難指示があった場合は、近くの避難所へすみやかに避難しましょう。



※日:日本語、英:英語、中:中国語、韓:韓国・朝鮮語、ス:スペイン語、ポ:ポルトガル語、タ:タガログ語、ベ:ベトナム語

